

その他のお知らせ

奨学金の返還はお早めに

長崎県育英会および長崎県交通遺児奨学会では奨学金の返還期日を守らず、滞納となっている人が増加し、大変困っています。

あなたの返還金が、後輩の新たな奨学金となります。

貸与を受けていた人は、返還期日を守り早めに納付しましょう。

相談・問合せ先 財団法人長崎県育英会、長崎県交通遺児奨学会 ☎ 095-824-7501

寄付金をお寄せください

長崎県育英会および長崎県交通遺児奨学会では寄付金を受け付けています。

皆さんから寄せられた浄財は奨学金として活用し、奨学金事業の充実に使われます。

なお、長崎県育英会への寄付金は特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置が受けられます。ご支援よろしくお願ひします。

問合せ先 財団法人長崎県育英会、長崎県交通遺児奨学会 ☎ 095-824-7501

第3回NCC

ふるさとCM大賞募集

オリジナルCMで競うふるさと自慢。30秒にあなたの思いを込めてください。

応募資格 〔団体の部〕 県内に所在地がある自治体・学校・企業等の団体がその団体名で応募します。〔一般の部〕 県内在住のアマチュアの人なら誰でも結構です。個人名またはグループ名で応募します。 **作品内容** 長崎のふるさと紹介、地域の特徴（観光・歴史・自然・物産・人物など）を表現したCM作品で、未発表のもの。 **作品秒数** 30秒 **応募期限** 11月30日（金）必着 **参加料** 無料 **応募・問合せ先** 〒852-8527 長崎市茂里町3番2号 長崎文化放送「NCCふるさとCM大賞」係 ☎ 095-843-7700

平成19年度「長崎県食育

ボランティア」募集

長崎県では、食育の自主的、自立的な活動を推進するため、地域や学校等で「食」や「農林水産」の知識、経験等の話、郷土料理などの調理実習、体験の受け入れ等食育活動に取

「きて！みて！あそんで！すくすくフェスタ」を開催します

11月は、子育て支援月間です。保育協議会では「きて！みて！あそんで！すくすくフェスタ」を開催します。歯の健康管理指導、手づくりのおやつ、絵本の読み聞かせ、カーレースなどたくさんの行事を予定しています。健康戦隊「戦え、フクシマン」もやってきます。



- 日時 11月11日（日）
午前10時～午後3時
- 場所 文化会館ふれあいホール
- 目的 子どもの健やかな成長発達を願い保育（園）が持つ専門的なノウハウを、地域の子育て支援の拠点として提供する
- 対象 就学前の子どもとその保護者
- 主催・問合せ先 松浦市保育協議会（上志佐保育所内）
☎ 0956-72-0048

平成19年10月21日から 長崎県最低賃金が変わりました

時間額 **619円** です。
(前年度611円から8円引き上げ)

労働者の賃金がこれを下回ると法律違反です。事業主と労働者の皆さんも、改めて確認しましょう。

○問合せ先 長崎労働局労働基準部賃金室
☎ 095-801-0033

平戸税務署の電話の受付が 自動音声応答に変わります

11月1日以降、平戸税務署へかけた電話は自動音声で応答します。

自動音声応答によりアナウンスされた番号を用件に応じ選択すると、福岡国税局の電話相談センター（音声案内「1」）または当税務署（音声案内「2」）に案内します。

電話相談センターでは、国税に関する質問や相談を受けていますので、気軽にご利用ください。

問合せ先 平戸税務署 ☎0950-2312131



年賀状作成講座

対象 年賀状の作成に興味があり、できれば会議所会員である方

日程 各コースとも6回、計12時間の講座です。

〔Aコース〕 11月19・21・26・28日、12月3・5日（月・水曜日）

〔Bコース〕 11月20・22・27・29日、12月4・6日（火・木曜日）



特別出演 藤原 道山

「菊の会」創立35周年記念箏曲演奏会

日時 12月16日（日） 開場 午後1時

開演 午後1時30分 会場 文化会館ゆめホール

入場料 1,500円（高校生以下 500円）

※事前に入場券をお求めください。

入場券取扱い・問合せ先 箏曲「菊の会」

松浦支部代表 菊晃（森）三

佐子 ☎090-8766-0491

箏と尺八による日本の韻

in 松浦

申込・問合せ先 松浦商工会議所・守山 ☎0956-72-2151

時間 午後6時30分～8時30分

会場 パソコン教室 アセント塾（旧NTT松浦営業所ビル1F）

講師 パソコン教室 アセント塾 新

谷・松田 受講料 無料（ただしテ

キスト代525円が必要です）※

各コース定員になり次第締め切りま

す。申込方法 電話で申し込んでく

ださい。申込期限 11月15日（木）

申込・問合せ先 松浦商工会議所・

守山 ☎0956-72-2151

全国一斉 女性の人権ホットライン強化週間

職場での男女差別やセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力（ドメスティックバイオレンス）、ストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害についての相談を受け付けます。

秘密は厳守します。

一人で悩まず、電話してください。



0570-070-810

11月12日（月）～18日（日）

午前8時30分～午後7時

（土・日は午前10時～午後5時）

—長崎地方法務局 長崎県人権擁護委員連合会—

使用期間の長い家電製品を 使用している皆さんへ

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

○問合せ先

経済産業省商務情報政策局製品安全課

☎03-3501-4707

「じんけんは21世紀の キーワード」

11月11日～12月10日は
長崎県同和問題啓発強調月間です

同和地区（被差別部落）の出身という理由で、結婚や就職をはじめ、基本的人権を侵害されている人たちがいます。私たちは同和問題を正しく理解し、差別を許さない人間形成を目指すことが大切です。

—長崎県・長崎県教育委員会—